

# 令和3年第3回定例会本会議資料要求・予算特別委員会

(令和3年9月14日)

案件	関係部局	資料件名	備考
議案第45号	企画財政部	1 令和2年度及び令和3年度における新型コロナウイルス感染症対策関連経費一覽	
		2 令和2年度及び令和3年度新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金充当事業一覽	
		3 新型コロナウイルス感染症対策関連経費一覽	
市民部	市民部	1 マイキーID設定支援委託事業について	
		2 キャッシュレス決済ポイント還元事業について	
		3 キャッシュレス決済ポイント還元事業の事業フロー及び新型コロナウイルス感染症に係る事業者支援施策一覽について	
環境部	環境部	1 アライグマ・ハクビシン防除業務委託(単価契約)仕様書	
		1 高齢者向けデジタルバйдに係る取組について	
		2 ファーストバースデーサポート事業について	
福祉保健部	福祉保健部	3 令和3年度PCR検査受検者搬送実績	
		1 過去4年間(平成29年度～令和2年度)の産後育児支援ヘルパー利用状況	
		1 武蔵小金井駅周辺市営自転車駐車場の利用率の変遷について	
子ども家庭部	子ども家庭部	2 武蔵小金井北第1自転車駐車場一時利用者の月別利用状況について	
		3 民営自転車駐車場補助金について	
		1 小金井第三小学校の給食調理業務委託後の検証について	
都市整備部	都市整備部	2 学校給食調理業務の引継ぎについて	

議案第45号 学校教育部	3	小金井市立小・中学校の給食の質について		
	4	小学校給食の残渣調査結果		
	5	学校栄養士(栄養教諭)の勤続年数、採用等の状況について		
	6	小学校給食調理業務直営校の委託に係る経費の比較について		
	7	小学校給食調理業務直営校3校の人件費について(令和4年度)		
	8	学校給食調理業務の民間委託による財政効果の用途について		
	議案第46号 市民部	1	新型コロナウイルス感染症による国民健康保険税の減免状況について	

令和2年度及び令和3年度における新型コロナウイルス感染症対策関連経費一覧

(単位：千円)

区分	予算額	財源内訳			一般財源等	備考 (新型コロナウイルス感染症対策基金積立金(積立元金)の内訳)
		国庫支出金	都支出金	その他		
令和2年度						
第1回	12,506,468	12,506,468	0	0	0	
第2回	1,023,367	641,467	251,793	0	130,107	
第3回	75,287	11,418	7,553	0	56,316	
第4回	210,904	105,189	0	0	105,715	
第5回	717,523	613,729	88,527	0	15,267	
第6回	33,487	0	0	0	33,487	2,904 (議員報酬及び特別職給料減額相当)
第7回	115,656	50,385	0	0	65,271	180,000 (前年度繰越金補正額の約10%相当) 265 (がんばれ小金井寄附金)
第8回	43,694	8,430	0	270	34,994	3,797 (議会費不用品相当)
第9回	151,587	0	7,547	0	144,040	
第10回	27,430	27,430	0	0	0	
第11回	0	0	0	0	0	
第12回	32,686	△ 32,962	96,335	236	△ 30,923	30,000 236 (がんばれ小金井寄附金)
第13回	67,837	32,703	0	3,884	31,250	3,884 (がんばれ小金井寄附金(クラウドファンディング分))
小計	15,005,926	13,964,257	451,755	4,390	585,524	221,086
令和3年度						
当初	436,808	196,888	54,915	329	184,676	50,000
第1回	0	0	0	0	0	
第2回	1,278,608	936,149	0	3,884	338,575	
第3回	39,282	37,431	1,851	0	0	
第4回	10,185	10,185	0	0	0	
第5回	245,355	245,355	0	0	0	
第6回	194,645	194,645	0	0	0	
第7回	182,010	79,755	99,915	0	2,340	
第8回	92,154	92,154	0	0	0	
第9回	23,651	23,651	0	0	0	
第10回	438,834	112,293	130,030	0	196,511	130,000 (前年度繰越金補正額の約10%相当) 1,003 (がんばれ小金井寄附金(令和2年度)相当)
小計	2,941,532	1,928,506	286,711	4,213	722,102	181,003
合計	17,947,458	15,892,763	738,466	8,603	1,307,626	402,089

※ 一般財源等には、基金繰入金を含む。  
※ 令和3年度当初予算は、「令和3年度一般会計予算における主な新型コロナウイルス感染症対策関連経費一覧」による。



令和2年度及び令和3年度新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金充当事業一覧

1 令和2年度

(単位：千円)

担当課	款	項	目	事業	説明	決算額	基金充当額	その他特定財源	一般財源
情報システム課	2	1	2	4	リモート会議システム機器等借上料	123	120	0	3
情報システム課	2	1	2	4	リモート会議システムライセンス使用料	164	160	0	4
選挙管理委員会事務局	2	4	4	1	期日前投票所設営備品借上料	231	230	0	1
介護福祉課	3	1	4	48	高齢者オンライン交流支援事業補助金	498	490	0	8
介護福祉課	3	1	4	49	PCR検査費等補助金	2,510	600	1,854	56
健康課	4	1	1	7	乳児健康診査委託料(個別)	3,574	1,700	1,787	87
健康課	4	1	1	8	1歳6か月児健康診査委託料(個別)	4,099	2,000	2,049	50
健康課	4	1	1	8	1歳6か月児歯科健康診査委託料(個別)	3,515	1,700	1,758	57
健康課	4	1	1	9	3歳児健康診査委託料(個別)	4,525	2,200	2,263	62
健康課	4	1	1	9	3歳児歯科健康診査委託料(個別)	3,294	1,600	1,647	47
健康課	4	1	2	2	消耗品費(新型コロナウイルス感染症対策分)	297	290	0	7
健康課	4	1	2	2	印刷製本費	11	10	0	1
健康課	4	1	2	2	発熱外来施設管理委託料	1,650	1,600	0	50
健康課	4	1	2	2	保健センター発熱外来整備工事	10,033	10,000	0	33
健康課	4	1	2	2	一般機器類(机、椅子、パーテーション、ファックス機)	2,815	2,800	0	15
健康課	4	1	2	2	維持管理機器類(灯油ストーブ)	423	400	0	23
健康課	4	1	2	2	発熱診療医療機関助成金	21,000	21,000	0	0
健康課	4	1	3	4	印刷製本費	105	100	0	5
健康課	4	1	3	4	インフルエンザ個別接種委託料	88,395	9,900	78,411	84
健康課	4	1	3	4	予防接種負担金	2,386	1,200	1,088	98
学務課	10	2	1	2(2)	消耗品費(新型コロナウイルス感染症対策分)	869	400	434	35
学務課	10	2	1	2(2)	学校管理備品(新型コロナウイルス感染症対策分)	7,602	3,800	3,801	1
学務課	10	3	1	2(2)	消耗品費(新型コロナウイルス感染症対策分)	498	200	249	49
学務課	10	3	1	2(2)	学校管理備品(新型コロナウイルス感染症対策分)	4,087	2,000	2,043	44
生涯学習課	10	5	2	2	総合体育館指定管理委託損失補償金	16,283	13,400	0	2,883
生涯学習課	10	5	2	4	栗山公園健康運動センター指定管理委託損失補償金	5,465	4,600	0	865
合 計						184,452	82,500	97,384	4,568

(単位：千円)

## 2 令和3年度

担当課	款	項	目	事業	説明	予算額	基金充当額	その他特定財源	一般財源
コミュニティ文化課	2	1	10	5	市民交流センター指定管理委託損失補償金	7,346	7,346	0	0
地域福祉課	3	1	1	28	住居確保給付金	54,107	13,000	40,580	527
子育て支援課	3	2	1	11	育児支援ヘルパー派遣委託料	1,655	47	1,608	0
健康課	4	1	1	7	乳児健康診査委託料(個別)	4,780	4,000	0	780
健康課	4	1	1	8	1歳6か月児健康診査謝礼	5,750	5,000	0	750
健康課	4	1	1	9	3歳児健康診査謝礼	6,660	6,000	0	660
健康課	4	1	3	5	里帰り等予防接種費助成金	4,293	2,751	0	1,542
健康課	4	1	2	2	PCR検査受検者搬送委託料	19,762	19,406	0	356
健康課	4	1	2	2	自動車借上料	2,640	2,000	0	640
健康課	4	1	2	2	PCR検査センター事業補助金	10,000	10,000	0	0
健康課	4	1	2	2	感染症対策支援金	3,884	3,884	0	0
経済課	7	1	2	1	こがねい事業者特別支援金	150,000	94,015	0	55,985
経済課	7	1	2	1	キヤッシュレス決済ポイント還元事業運営委託料	11,961	9,961	2,000	0
経済課	7	1	2	1	キヤッシュレス決済ポイント還元事業費負担金	128,000	32,000	96,000	0
生涯学習課	10	4	5	1	少年自然の家指定管理委託損失補償金	2,997	2,997	0	0
合 計						413,835	212,407	140,188	61,240

新型コロナウイルス感染症対策関連経費一覧

(単位:千円)

担当課	款・項・目・事業	説明	補正額	特定財源		一般財源
				充当額	歳入名称	
コミュニティ文化課	2・1・10・5	市民交流センター指定管理委託損失補償金	7,346	19・1・7・1・1	新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金	0
		オンラインツール利用講習講師謝礼	210			0
		消耗品費	100			0
介護福祉課	3・1・4・44	回線使用料	172	16・2・2・1・18	新しい日常における介護予防・フレイル予防活動支援事業補助金	0
		リモート会議システムライセンス使用料	82			0
		一般機器類(パーソナルコンピュータ)	983			0
		工作機器類(プロジェクト)	72			0
子育て支援課	3・2・1・11	育児支援ヘルパー派遣委託料	693	16・2・2・2・7 16・2・3・1・4 19・1・7・1・1	子ども家庭支援区市町村包括補助事業補助金2 とろきょうままの心支援事業補助金644 新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金47	0
		PCR検査受検者搬送委託料	10,406	19・1・7・1・1	新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金	0
健康課	4・1・2・2 4・1・3・5 4・1・3・17(2) 4・1・6・1	接触者外来等設備整備事業補助金	29,765	16・2・3・1・8	新型コロナウイルス感染症区市町村緊急包括支援補助金(医療分)	0
		里帰り等予防接種費助成金	2,751	19・1・7・1・1	新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金	0
		新型コロナウイルスワクチン個別接種委託料	105,473	15・1・2・1・2	新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金	0
		基本型接種施設協力金	6,820	15・2・3・1・4	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金	0
		新型コロナウイルス感染症対策基金積立金(積立元金)	131,003	0		131,003
経済課	7・1・2・1	キャッシュレス決済ポイント還元事業運営委託料	11,961	16・2・5・1・5 19・1・7・1・1	東京都生活応援事業事務費補助金2,000 新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金9,961	0
		キャッシュレス決済ポイント還元事業費負担金	128,000	16・2・5・1・4 19・1・7・1・1	東京都生活応援事業事務費補助金96,000 新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金32,000	0
		少年自然の家指定管理委託損失補償金	2,997	19・1・7・1・1	新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金	0
合計			438,834			131,003





## マイキーID設定支援委託事業について

### 1 目的

令和2年12月8日に閣議決定された「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」において、マイナポイント事業の拡充が盛り込まれところである。

令和3年4月末までにマイナンバーカードを申請した方を対象とし、事業期間は同年9月末までであったが、今回同年4月末までにマイナンバーカードを申請した方が確実にマイナポイントを利用できるよう、今般、マイナポイントの事業期間が同年12月末へと3か月延長された。

それに伴い、現在実施しているマイキーIDの設定支援窓口の設置期間を同年9月末から同年12月末まで延長する。

### 2 実施内容

マイナンバーカードを所有している方へ、マイナポイント申込みのために必要なマイキーIDの設定(マイナポイントの予約)のために、必要な端末操作等の補助を実施する。

### 3 延長期間

令和3年10月1日から同年12月31日まで

### 4 周知方法

市ホームページ、ツイッター、市報等で周知

### 5 補正予算額

#### (1) 歳入

マイナポイント事業費補助金 3,149千円

#### (2) 歳出

マイキーID設定支援委託料 3,149千円



キャッシュレス決済ポイント還元事業について

1 都内同事業実施状況

(1) 区部

自治体名	実施	事業者	実施時期	還元率	内容
千代田区	○	PayPay(株)	①9月1日～9月30日 ②11月1日～11月30日	①20% ②25%	1,000円/回、10,000円/期間
中央区	○	PayPay(株)	4月1日～4月30日	20%	3,000円/回、10,000円/期間
港区	○	未定	10月以降(1か月程度)予定	30%	6,000円相当/人
新宿区	○	PayPay(株)	9月～9月末	25%	3,000円/回、10,000円/期間
文京区	○	PayPay(株)	12月1日～令和4年1月31日 (予定)	30%	検討中
台東区	○	PayPay(株)	9月1日～9月30日	30%	3,000円/回、12,000円/期間
墨田区	○	PayPay(株)	9月1日～9月30日	30%	3,000円/回、12,000円/期間
江東区	○	PayPay(株)	9月1日～9月30日	30%	3,000円/回、12,000円/期間
品川区	○	PayPay(株)	11月1日～11月30日	30%	2,000円/回、10,000円/期間
目黒区	○	(株)NTTドコモ	①10月15日～11月15日 ②12月1日～令和4年1月14日	30%	500ポイント/回、10,000ポイント/期間
大田区	—	—	—	—	—
世田谷区	○	せたがやPay	6月1日～8月19日	5%、15%	中小個店で5%還元、マスク飲食、黙食推奨個店で10%上乘せ
渋谷区	○	PayPay(株)	9月15日～10月24日	20%	2,000円/回、5,000円/期間
中野区	○	PayPay(株)	9月1日～9月30日	30%	2,000円/回、10,000円/期間
杉並区	—	—	—	—	—
豊島区	—	—	—	—	—
北区	○	PayPay(株)	①7月1日～8月31日 ②12月1日～12月31日予定	①20% ②30%	①2,000円/回、10,000円/期間 ②3,000円/、15,000円/期間(予定)
荒川区	—	—	—	—	—
板橋区	○	PayPay(株)	7月1日～8月31日	30%	3,000円/回、10,000円/月
練馬区	○	未定	未定	未定	未定
足立区	—	—	—	—	—
葛飾区	—	—	—	—	—
江戸川区	○	未定	12月1日～12月31日	30%	未定
計	18				

## (2) 市部

自治体名	実施	事業者	実施時期	還元率	内容
八王子市	○	未定	未定	未定	未定
立川市	○	PayPay(株)	9月1日～9月30日	30%	3,000円/回、15,000円/期間
武蔵野市	○	未定	未定	未定	未定
三鷹市	—	—	検討中	—	—
青梅市	○	PayPay(株)	10月1日～令和4年1月	30%	3,000円/回、10,000円/期間
府中市	—	—	—	—	—
昭島市	○	PayPay(株)	9月～10月末	30%	2,000円/回、10,000円/期間
調布市	○	未定	11月～12月	20%	未定
町田市	○	PayPay(株)	6月1日～6月30日	20%	1,000円/回、3,000円/期間
小金井市	○	未定	令和4年1月	30%	3,000円/回、10,000円/期間
小平市	○	PayPay(株)	9月1日～9月30日	30%	1,000円/回、3,000円/期間
日野市	○	PayPay(株)	7月1日～8月31日	30%	3,000円/回、30,000円/期間
東村山市	○	PayPay(株)	6月1日～8月31日 10月1日～12月31日	20%	2,000円/回、15,000円/期間
国分寺市	○	PayPay(株)	9月1日～11月30日	20%	2,000円/回、10,000円/期間
国立市	○	PayPay(株)	9月1日～9月30日	30%	5,000円/回、15,000円/期間
福生市	○	未定	12月1日～12月31日	未定	未定
狛江市	—	—	—	—	—
東大和市	○	PayPay(株)	6月、8月	30%	3,000円/回、10,000円/月
清瀬市	○	PayPay(株)	9月1日～10月31日	30%	5,000円/回、10,000円/月
東久留米市	○	PayPay(株)	9月1日～10月31日	25%	3,000円/回、10,000円/月
武蔵村山市	○	PayPay(株)	8月1日～9月30日	30%	3,000円/回、10,000円/月
多摩市	○	KDDI(株)	7月15日～8月31日	①15% ②30%	①大手店舗1,000円/回、3,000円/期間 ②中小店舗3,000円/回、10,000円/期間
稲城市	—	KDDI(株)	5月15日～6月14日	30%	3,000円/回、10,000円/期間
羽村市	○	未定	未定	30%	3,000円/回、10,000円/期間
あきる野市	—	—	—	—	—
西東京市	○	PayPay(株)	7月1日～8月31日	25%	2,500円/回、20,000円/期間
計	21				

(令和3年7月末時点)

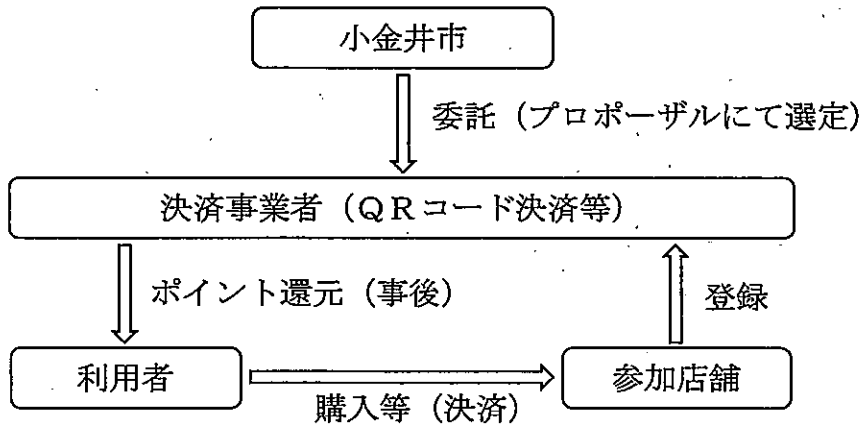
## 2 購買・利用データの取扱いについて

事業終了後、以下の項目について委託事業者から報告を受ける予定である。

- (1) 広報記録
- (2) 対象店舗数の推移
- (3) サービスを利用する消費者数
- (4) 消費者によるサービスの利用状況 (年齢層別、居住地別等)
- (5) 対象店舗のサービス稼働状況 (業種別、エリア別等)
- (6) キャッシュレス決済額
- (7) ポイント付与予定額
- (8) キャンペーンの総括

キャッシュレス決済ポイント還元事業の事業フロー及び新型コロナウイルス感染症に係る事業者支援施策一覧について

1. キャッシュレス決済ポイント還元事業の事業フロー



2. 新型コロナウイルス感染症に係る事業者支援施策一覧

(1) 令和2年度

事業名	事業内容	期間	決算額 (円)	財源	備考	
小口事業資金融資あっせん制度 新型コロナウイルス感染症対策緊急資金	新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、事業活動に影響を受けている商工業者に対して新型コロナウイルス感染症対策緊急資金融資をあっせんすることにより、経営の安定化を図る。融資実行件数8件	令和2年3月18日 ～	7,834,583 執行率61.1%	一般財源 (全額)	金額は融資あっせん制度全体の金額	
事業継続支援給付金	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、売上げが減少している市内事業者を対象に、固定費の負担軽減等を図り、事業継続の支援をすることを目的とした給付金を支給する。支給件数644者、723件	令和2年6月8日 ～ 令和2年9月30日	144,600,000 執行率58.0%	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 (全額)	—	
こがねい事業者応援金	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、売上げが減少している市内事業者を対象に、市内における経済活動の維持及び事業継続の支援を目的とした応援金を支給する。支給件数682件	令和2年9月9日 ～ 令和2年11月30日	133,595,000 執行率71.8%	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 (全額)	—	
商工会特別事業補助金	プレミアム付商品券発行事業	購入額にプレミアム分を上乗せした市独自の商品券 (13,000円分の商品券を10,000円で販売) を2万部発行し、地域経済再生のきっかけを創出する。販売数19,396冊	令和2年12月1日 ～ 令和3年2月14日	69,329,338 執行率86.7%	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 (全額)	—
	元気出せ！小金井応援前売りチケット事業	市内の事業所で使用できる前売りチケット (1枚1,000円) を3万枚発行し、資金面で事業者を応援する。販売数61枚	令和2年11月1日 ～ 令和3年3月15日	3,997,830 執行率71.7%	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 (全額)	—
	小金井弁当でディスタンス事業	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内飲食店の支援として、弁当販売を支援する。販売数8,065食	令和2年10月14日 ～ 令和3年3月12日	3,117,466 執行率87.0%	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 (全額)	—
専門家による無料相談	一般社団法人東京都中小企業診断士協会から派遣された中小企業診断士による、資金繰り及び経営に関する無料相談窓口を設置する。	令和2年5月7日 ～ 令和2年7月31日	—	—	—	

## (2) 令和3年度

事業名	事業内容	期間	予算額(円)	財源	備考
小口事業資金融資あっせん制度 新型コロナウイルス感染症対策緊急資金	新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、事業活動に影響を受けている商工業者に対して新型コロナウイルス感染症対策緊急資金融資をあっせんすることにより、経営の安定化を図る。	令和2年3月18日 ～	12,830,000	一般財源(全額)	金額は融資あっせん制度全体の金額
こがねい事業者特別支援金	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、売上げが減少している市内事業者を対象に、市内における経済活動の維持及び事業継続の支援を目的とした支援金を支給する。支給件数192件、支給金額19,171,000円(執行率12.8%)	令和3年5月17日 ～ 令和3年7月31日	150,000,000	新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金(94,015,000円) 一般財源(55,985,000円)	—
こがねい地域応援券発行事業	新型コロナウイルス感染症により事業活動に影響を受けている市内事業者の支援及び市内における消費喚起を目的とし、小金井市商工会と共同で地域振興券を発行し、地域経済の活性化を図る。	令和3年5月17日 ～ 令和3年7月31日	365,235,000	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(263,065,000円) 一般財源(102,170,000円)	予算額は会計年度任用職員報酬、郵便料、委託料、負担金の合計額
商工業者特別支援金 小金井弁当でディスタンス事業	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内飲食店の支援として、弁当販売を支援する。	令和2年10月14日 ～ 令和3年3月12日	6,656,000	一般財源(全額)	—

アライグマ・ハクビシン防除業務委託(単価契約)仕様書

1 件名

アライグマ・ハクビシン防除業務委託(単価契約)

2 目的

アライグマ及びハクビシン(以下「対象種」という。)の市内での生息状況を把握し、併せて捕獲器を設置し捕獲・駆除を行うことで、在来種を保全すること、生物多様性を普及啓発すること並びに人の生命や健康の被害、生活環境への被害及び文化の被害等を未然に防ぐことを目的とする。

3 履行期間

契約確定日の翌日から令和4年3月31日まで

4 対象区域

小金井市全域

5 内容

受託者は、小金井市(以下「市」という。)からの依頼があったときは速やかに出動し、次の作業を実施するものとする。

(1) 現地調査

受託者は、市から指示を受け、指定の場所で市民等からの聴き取り及び現場確認を行う。

確認の結果、対象種によるものと認められない場合は、別紙「現地調査報告書」を速やかに市に提出する。対象種によるものと認められる場合は、受託者は次に定める第2号以降の作業を実施する。

(2) 捕獲器の設置及び回収

ア 対象種の生態の説明、対象種からの被害を受けないための適切な助言等を行う。

イ 捕獲器への餌の付け替え方法、対象種を捕獲した場合の連絡先、回収までの保管方法その他の捕獲器の管理方法について指導する。

ウ 対象種の捕獲及び処分を行うため、捕獲器1台を指定された場所に設置する。捕獲器は市所有のものを使用し、使用していない間は、受託者が保管する。なお、履行期間終了時には速やかに市に返却する。

エ 捕獲器の設置の際には、受託者は市民等に対し、市の作成した注意喚起のチラシを配布し、次の案内を行う。

(ア) 捕獲した対象種の回収時に立ち会うこと。

(イ) 捕獲器に付ける餌を用意し、捕獲器に設置すること。

(ウ) 設置した捕獲器を移動させないこと。

- (エ) 配布されたチラシを見やすい場所に掲示すること。
  - (オ) 動物が捕獲された場合、速やかに市又は受託者に連絡すること。
  - (カ) 対象種が捕獲できなかった場合でも、捕獲器を設置した日の翌日から2週間を目途に捕獲器を回収すること。回収にあたって、市民等が不在の場合であっても、事前に市民等と受託者との間で日時を確認した上で、受託者が回収等を行うことがあり得ること。
- オ 受託者は、市民等から動物が捕獲されたとの連絡を受けたときは、適切な助言等を行う。
- カ 対象種が捕獲できなかった場合でも、捕獲器を設置した日の翌日から2週間を目途に捕獲器を回収する。回収にあたって、市民等が不在の場合であっても、事前に市民等と受託者との間で日時を確認した上で、回収等を行う。ただし、市が認める場合はこれを変更することができる。
- キ 回収した捕獲器は、受託者の責任において破損のないよう丁寧に取り扱い、洗浄及び消毒を行うこと。回収時点で破損していた場合には速やかに市に報告し、可能な限り受託者が修理を行う。また、受託者の故意又は過失による場合は損害賠償の責任を負うものとする。
- (3) 対象種の回収、処分等
- ア 受託者は、市又は市民等から対象種が捕獲されたことに関して連絡を受けたときは、速やかに指定された場所に出動し、捕獲器及び捕獲された対象種を回収する。
  - イ 受託者は、回収後、市民等に要望の有無を確認し、捕獲器が設置されていた場所周辺の概ね1メートル以内を塩素系漂白剤等で消毒する。
  - ウ 受託者は関係法令等を遵守し、回収した対象種を受託者の事業所等において速やかに、かつ、できるだけ苦痛を与えない方法により処分し、焼却により適切に処理する。
- (4) 対象種以外の動物の放逐
- ア 受託者は、市又は市民等から錯誤により対象種以外の動物が捕獲されたことによる放逐の連絡を受けたときは、速やかに指定された場所に出動し、錯誤により捕獲された動物を市が指定した場所において放逐する。  
放逐後、市民等に要望の有無を確認し、捕獲器が設置されていた場所周辺の概ね1メートル以内を塩素系漂白剤等で消毒する。  
なお、市又は市民等から対象種が捕獲された連絡を受け、対象種の回収を行う際に、捕獲された動物が対象種以外の動物であることが判明したときも同様とする。
  - イ 市民等が不在の場合であっても、事前に市民等と受託者との間で日時を確認したうえで、受託者は放逐を行う。



## 6 報告

受託者は月ごとに、別紙「作業報告書」を取りまとめ、翌月上旬までに市へ提出する。

## 7 連絡体制

常時対応可能（国民の祝日に関する法律に定める休日及び12月29日から1月3日までを除く、平日の午前9時から午後5時まで。ただし、受託者において対応できる場合は、土・日曜日、祝日も可とする。）な事務所等があり、本事務所を拠点に出動先との連絡及び指示が常に可能な連絡体制を作ること。

## 8 支払方法

- (1) 受託者は、前月の実績を集計し、市に委託料を請求する。
- (2) 支払いは毎月払いとする。

## 9 注意事項

受託者は、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（以下「鳥獣保護法」という。）および関係法令を遵守すること。

受託者は、鳥獣保護法に定める対象種の鳥獣捕獲の許可を受け、作業時は必ず捕獲許可証を携帯し、求められた場合は、速やかに許可証を提出すること。

## 10 疑義の決定

本委託実施中に疑義が生じたとき、もしくは本仕様書に定めのない事項については、受託者は市と協議のうえ、その指示に従うものとする。

### 11 個人情報取り扱い

別紙「個人情報取扱特記事項」のとおりとする。

### 12 自動車の利用

本契約の履行に当たっては、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）の規定に基づき、次の事項を遵守すること。

- (1) ディーゼル車規制に適合する自動車であること。
- (2) 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成4年法律第70号）の対策地域内で登録可能な自動車の利用に努めること。
- (3) 低公害・低燃費な自動車の利用に努めること。

なお、適合の確認のために、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写しの提出を求められた場合には、速やかに提示又は提出すること。

### 13 その他

- (1) 受託者は、契約締結後、鳥獣保護法に定める対象種の鳥獣捕獲の許可証の写しを市に提出すること。許可事項に変更があったときは、速やかに、

- その旨を市に通知するとともに、変更後の許可証の写しを市に提出する。
- (2) 作業に必要な消耗品、工具類、保険は受託者の負担とし、その費用は契約金額に含むものとする。
  - (3) 市は必要に応じて、作業時に立ち会うことができるものとする。
  - (4) 受託者は、業務上知り得た事項については守秘義務を負うものとする。

高齢者向けデジタルデバイスに係る取組について

事業名	実施内容	参加者数
高齢者のためのスマホ入門講座	(1) 6月に2日間コースで開催(1日90分) 定員40人 講座内容: スマホの種類について・基本操作方法・音声検索・QRコード読み取り等 R 8月にフォローアップ講座(1日90分) 内容: 入門講座後のスマホ活用について・入門講座の復習 (3) 10月に6月と同じ内容で開催予定 定員40人	(1) 38人 (2) 17人 (3) 40人 (予定)
マンツーマン無料ZOOM教室 (シルバー人材センター補助事業)	令和3年度は96人(24コース×各4人)の講座を予定。受講者はおおむね2時間の講座を3回受講し修了となる。 1回目: 「ZOOMやインターネットについて」の講義及び演習 2回目: 「ZOOMに招待を受けた場合」に関する講義及び演習 3回目: 「ZOOMを主催する」に関する講義及び演習。また、市のWebサイト「認知症チェックサイト」、「小金井さくら体操の動画サイト」、市のツイッター等にアクセスする方法の習得	R2 25人 (実績) R3 96人 (予定)
区市町村向けデジタル化支援事業 (予定)	東京都の区市町村向けデジタル化支援事業を活用予定 ○10～12月にスマホ相談会を実施予定 ○10月以降 高齢者がスマホを活用できるようになるために、身近な地域で相談等できる人が必要であり、その人材を育成するための講座を行う予定	未定
介護予防・フレイル予防活動支援事業 (予算計上事業)	「シニアのための地域とつながる応援ブック」に掲載されている約130団体を対象に、オンラインツールを活用した活動について提案。オンラインツールの使い方を講習会を実施した後、高齢者の居場所として活動を行う団体にオンラインツールの貸出しを行い、活動の実施を予定している。	対象 約130団体



ファーストバースデーサポート事業について

1 こども商品券

(1) 概要

全国約6,000の加盟店にて、おもちゃ、ベビー子供用品及び文具雑貨の購入、レジャー施設、フォトスタジオ、タクシーなどで利用可能なギフト券  
また、本市では産後ケア事業の利用料の支払も可能である。

(2) 活用方法

本事業においては、1歳児を対象とする法定の訪問事業及び健診がないことから、1歳の誕生日前後の家庭支援の契機としてこども商品券を活用する。

(3) 対象者への配布

1歳の誕生日を目安に対象者に子育て支援のニーズなどを把握するためのアンケートを送付し、返信のあった方にこども商品券に子育てを応援する東京都のメッセージを付けて育児パッケージとして配布する。育児パッケージの内容は、原則として、第一子を養育している家庭には1万円分、第二子を養育している家庭には2万円分、第三子を養育している家庭には3万円分のこども商品券とする。

2 送付するアンケート

(1) 手法

1歳を迎える子どもを育てる世帯に郵送にてアンケートを送付する。

(2) 内容

保育園の通園の有無、育児・健康相談の有無、相談の具体的な内容等をアンケートにて聞き取る。

### (3) 集計までのスキーム

相談等の要望のあった家庭に対し、相談内容に応じて専門職（保健師、看護師、歯科衛生士等）が電話等にて聞き取りを行い、子育て支援等の情報提供及び必要な支援を行う。

アンケートの集計については、本事業が東京都のとうきょうママパパ応援事業補助金を活用して実施するものであることから、東京都の事業趣旨に沿った形で行うものとする。

令和3年第3回定例会  
(予算特別委員会)  
議案第45号資料

令和3年9月14日  
福祉保健部新型コロナウイルス感染症対策担当

令和3年度PCR検査受検者搬送実績

月別	PCR検査センター搬送件数(件)	発熱外来医療機関搬送件数(件)	稼働日数(日)	車両台数(台)
4月	7	—	6	1
5月	6	—	6	1
6月	8	4	8	1
7月	6	5	7	1
8月	12	18	17	3





令和3年第3回定例会  
 ( 予算特別委員会 )  
 議案第45号資料

令和3年9月14日  
 子ども家庭部子ども家庭支援センター等担当

過去4年間(平成29年度～令和2年度)の産後育児支援ヘルパー利用状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 うち( )は産前利用
利用人数(人)	28 1	30 4	42 3	41(3) 2(0)
利用回数(回)	177 64	266 86	312 15	436(38) 25(0)
平均利用回数(回) ※小数点以下四捨五入	6 64	9 22	7 5	11(13) 13(0)
利用時間(時間)	254 96	378.5 144	479.5 25	670.5(50.5) 46.5(0)
1回当たりの 平均利用時間(時間) ※小数点第2位を四捨五入	1.4 1.5	1.4 1.7	1.5 1.7	1.6(1.3) 1.9(0)
主な支援内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事の準備及びび片付け</li> <li>・育児に関すること。</li> <li>・沐浴に関すること。</li> <li>・居室の掃除及び整理整頓</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居室の掃除及び整理整頓</li> <li>・食事の準備及びび片付け</li> <li>・衣類の洗濯</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事の準備及びび片付け</li> <li>・居室の掃除及び整理整頓</li> <li>・育児に関すること。</li> <li>・衣類の洗濯</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事の準備及びび片付け</li> <li>・育児に関すること。</li> <li>・居室の掃除及び整理整頓</li> <li>・衣類の洗濯</li> </ul>

備考

- 1 上段は単胎出産家庭、下段は多胎出産家庭
- 2 令和2年度数値は産前利用(令和2年7月から開始)を含む。



武蔵小金井駅周辺市営自転車駐車場の利用率の変遷について

区分 自転車 駐車場名	収容台数 (台/日)	令和元年度		令和3年8月	
		平均利用台数 (台/日)	利用率 (%)	平均利用台数 (台/日)	利用率 (%)
武蔵小金井南第3 自転車駐車場	96	49	51	56	58
武蔵小金井南第7 自転車駐車場	165	151	92	100	61
武蔵小金井北第1 自転車駐車場	708	708	100	603	85
武蔵小金井北第5 自転車駐車場	878	515	59	369	42
計	1,847	1,423	77	1,128	61

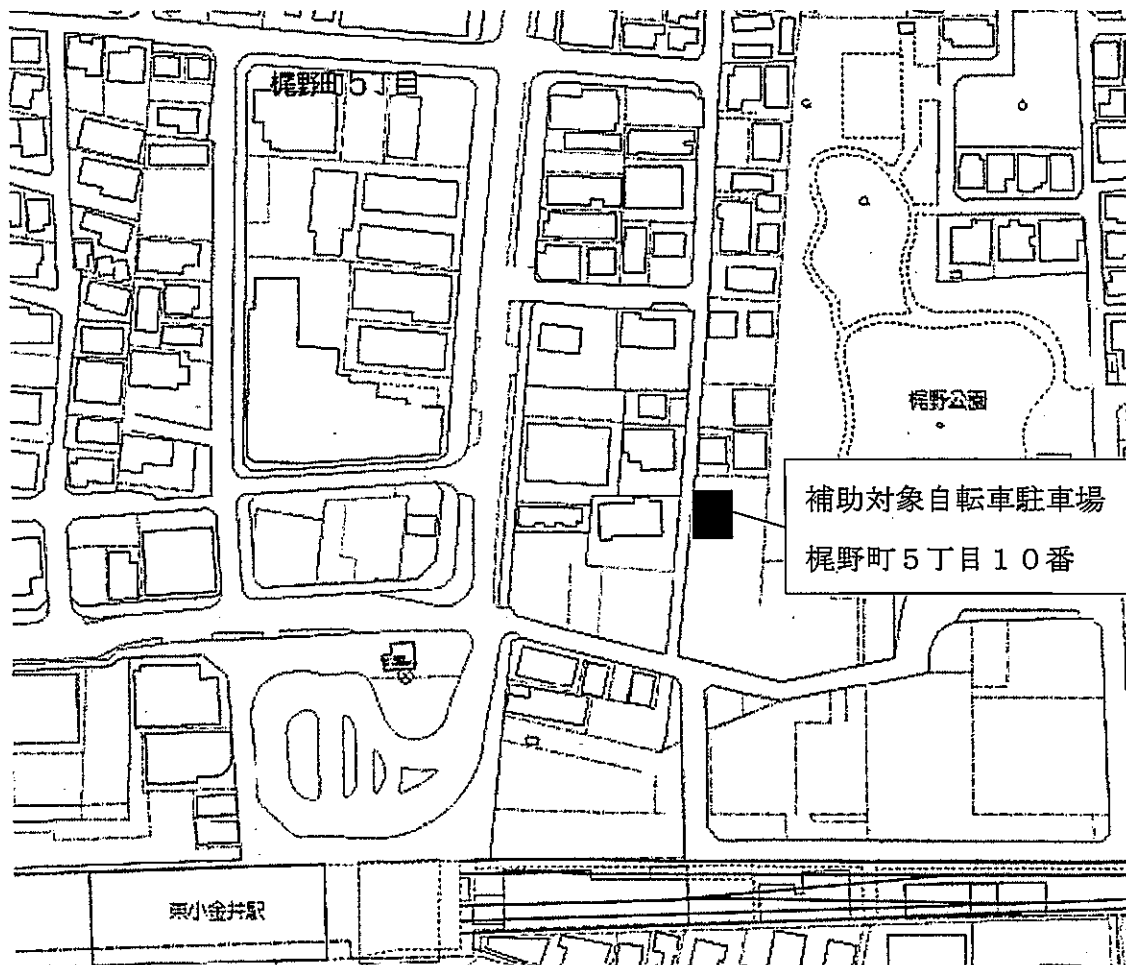
※令和元年度は年間平均、令和3年8月は月間平均

武蔵小金井北第1自転車駐車場一時利用者の月別利用状況について

年月	一時利用者数(人)
令和2年 9月	17,590
10月	19,820
11月	20,500
12月	19,800
令和3年 1月	14,810
2月	16,010
3月	19,040
4月	19,780
5月	17,530
6月	19,780
7月	18,890
8月	18,380

民営自転車駐車場補助金について

1 補助対象自転車駐車場



2 補助内容

収容台数	112台
形式	自走式 平面式
補助金算出根拠	小金井市民営自転車駐車場補助金交付要綱(昭和63年6月1日制定)別表第2 収容台数に20,000円を乗じて得た額の3分の1 (1,000円未満切捨て)
補助金額	$20,000円 \times 112台 / 3 = 746,000円$



小金井第三小学校の給食調理業務委託後の検証について

1 現場検証

(1) 検証委員

他校在籍の栄養士及び調理員

※なお、小金井第三小学校の委託業者の責任者も検証に参加予定

(2) 検証内容

ア 給食内容

イ 衛生管理

ウ 安全衛生

エ 調理現場管理体制等

オ 教育活動との連携

カ その他(調理従事者の資格要件等)

2 アンケート

(1) 目的

小金井第三小学校の全児童に対し、委託前後のアンケートを実施し、給食の質が担保されているか確認する。

(2) 実施時期

ア 委託前 令和3年12月(予定)

イ 委託後 令和4年12月(予定)

(3) 結果

アンケート結果については公表する。

### 学校給食調理業務の引継ぎについて

委託業者から委託業者への引継ぎについては、「小金井市学校給食作業マニュアル」の項目に沿って引継ぎを行う。

特に次の項目については、学校ごとの事情に配慮するものとする。

- (1) 学校ごとの給食施設設備の特徴及び取扱い
- (2) 学校ごとの給食調理機器等の特徴及び取扱い
- (3) 学校ごとの残菜及びごみの処理方法
- (4) 定期点検・定期清掃について



小金井市立小・中学校の給食の質について

1 小金井市の給食の質について

(1) 味・交流

子どもたちが、給食を食べることを楽しみとする給食

(2) 食文化・多様性

食を通して、季節、行事、地域・諸外国の食文化等に触れることができる給食

(3) 栄養

給食を食べることによって、発達段階に応じた適切な栄養を取れる給食

2 安全でおいしく温かい給食の維持及び発展のために

(1) これまで積み重ねてきたレシピ、手順等の伝統を守る。

(2) 1校に1人の栄養教諭又は栄養士を配置し、栄養士会等を通じ、より良い給食を目指した情報交換を行い、給食の質を高める。

(3) 第三者機関の指導又は勧告により、小金井の伝統である「安全でおいしく温かい給食」を守るとともに、より良い給食を目指して発展させていく。

小学校給食の残渣調査結果

番号	学校名	残渣率 (%)	
		令和元年度	令和2年度
1	小金井第一小学校	6.62	4.33
2	小金井第二小学校	5.85	2.63
3	小金井第三小学校	11.37	9.65
4	小金井第四小学校	9.82	9.35
5	東小学校	5.96	9.94
6	前原小学校	9.92	8.31
7	本町小学校	6.37	7.75
8	緑小学校	9.87	1.85
9	南小学校	8.78	12.40
小学校平均		8.28	7.36

※ 調査方法は、令和元年度及び令和2年度の10月1日から10月31日までの残渣結果

学校栄養士(栄養教諭)の勤続年数、採用等の状況について

1 勤続年数

- (1) 1年以上4年以下 0人
- (2) 5年以上9年以下 3人
- (3) 10年以上 11人

2 採用方法

- (1) 小金井市職員 11人
- (2) 東京都職員 3人(栄養教諭を含む。)

※ 小金井第一小学校、東小学校及び緑小学校に配置

3 異動について

- (1) 平成29年度 3人
- (2) 平成30年度 4人
- (3) 令和元年度 3人
- (4) 令和2年度 0人
- (5) 令和3年度 1人

小学校給食調理業務直営校の委託に係る経費の比較について

(単位：人、千円)

区分	R3.5.1 児童数	正規職員(再任用職員を含む。)		会計年度任用職員		直営経費 (a) ※4	委託経費 (b) ※2、※3	財政効果(A) (a-b) ※4	財政効果(B) (突発要員を含む。) ※5
		職員数	人件費※1	職員数	人件費※1				
小金井第一小学校	661	3	25,500	5	15,000	40,500	33,035	7,465	9,315
小金井第三小学校	877	4	34,000	5	15,000	49,000	43,977	5,023	6,873
東小学校	723	3	25,500	5	15,000	40,500	35,409	5,091	6,941
本町小学校	541	3	25,500	5	15,000	40,500	30,741	9,759	11,609

※1 人件費は、正規職員(1人当たり)8,500,000円、再任用職員(1人当たり)4,400,000円、会計年度任用職員(1人当たり)3,000,000円で算出

※2 委託経費は、令和4年度に委託した場合の見積りを徴取した5者平均とし、消費税は10%で算出

※3 委託経費には、社員等の健康診断、腸内細菌検査、研修費用並びに被服及びエプロン等給食消耗品(一部)を含む。

※4 直営経費及び財政効果(A)については、突発要員は含めず算出

※5 財政効果(B)は、再任用職員1人、会計年度任用職員1人の突発要員を雇用していることから、費用としては、合計7,400,000円。この金額を4校に案分すると、1校当たり1,850,000円がプラスされる。

小学校給食調理業務直営校3校の人件費について(令和4年度)

(単位:人、千円)

区分	正規職員		再任用職員		会計年度任用職員		直営経費
	職員数	人件費	職員数	人件費	職員数	人件費	
小金井第一小学校	3	25,500	2	8,800	3	9,000	43,300
東小学校	4	34,000	1	4,400	3	9,000	47,400
本町小学校	3	25,500	1	4,400	3	9,000	38,900
合計	10	85,000	4	17,600	9	27,000	129,600

備考

- 1 再任用職員の職員数は、定年退職後、5年間再任用職員として従事すると仮定したものである。
- 2 人件費は、正規職員(1人当たり)8,500,000円、再任用職員(1人当たり)4,400,000円、会計年度任用職員(1人当たり)3,000,000円で算出
- 3 突発要員として、小金井第一小学校の再任用職員及び東小学校の正規職員を1人ずつ配置。  
 なお、突発職員の在籍校は現時点の仮の配置であり、確定しているものではない。

学校給食調理業務の民間委託による財政効果の用途について

(決算額、単位：千円)

年度	項目 備品・消耗品等	工事	教育施設整備 基金積立元金	その他		合計
				特別支援教育 等体制整備等	学習環境整備等	
平成19年度	8,243	0	21,400	0	0	29,643
平成20年度	46,150	0	0	0	0	46,150
平成21年度	39,653	0	10,000	0	0	49,653
平成22年度	32,707	0	10,000	0	0	42,707
平成23年度	37,738	0	11,000	0	0	48,738
平成24年度	44,920	0	7,000	0	0	51,920
平成25年度	28,586	21,688	10,000	0	0	60,274
平成26年度	23,993	22,086	44,653	0	0	90,732
平成27年度	13,702	8,478	64,250	0	0	86,430
平成28年度	504	6,102	79,476	2,045	0	88,127
平成29年度	24,808	57,177	0	2,231	0	84,216
平成30年度	8,424	5,033	60,483	9,540	2,728	86,208
令和元年度	22,500	0	0	25,263	42,235	89,998
令和2年度	61,843	25,000	570	2,546	0	89,959
総合計	393,771	145,564	318,832	41,625	44,963	944,755

(1) 中学校民間委託で年間5,000万円、小学校民間委託で年間4,000万円の財政効果によって、各種整備を図っている。

- 強化磁器食器(全校に導入)
- 給食の充実のための整備  
 (炊飯器、スチームコンベクションオーブン、アレルギーキッチンなどを全校に導入)
- 定期的な大型備品の入替え(食器消毒保管庫、回転釜、冷蔵庫、牛乳保冷庫など)
- 教育施設整備基金の積立て

(2) 明日の小金井教育プランの推進に充当

- 特別支援教育支援員会計年度任用職員報酬(平成28年度から)
- 教職員研修センター会計年度任用職員報酬(平成31年度から)
- 就学相談等対応業務会計年度任用職員報酬(平成30年度から)
- GHPエアコン借上料(平成30年度から)
- 教育用ネットワーク構築等(令和元年度)

※ 令和2年度は、主に小金井第三小学校給食室の改修工事及び備品の入替えに充当した。

新型コロナウイルス感染症による国民健康保険税の減免状況について

1 令和2年度実績 (令和3年3月31日時点)

年度	申請件数	却下	決定	
			件数	減免額
令和元年度分	474件	16件	458件	9,992,100円
令和2年度分	663件	20件	643件	97,534,600円
計	1,137件	36件	1,101件	107,526,700円

2 令和3年度現況 (令和3年8月31日時点)

年度	申請件数	却下	決定	
			件数	減免額
令和2年度分	10件			
令和3年度分	214件			
計	224件			

